

令和4年5月19日

佐賀県知事 山口 祥義 殿

佐賀県保険医協会
会長 藤戸 好典

県庁舎敷地内への喫煙所設置に反対を表明する要望書

佐賀県議会は3月に、県庁舎敷地内に喫煙場所の再設置を求める県たばこ販売協同組合などからの請願を全会一致で採択しました。佐賀県保険医協会はこの採択に反対です。

私たちは、そもそも喫煙そのものを推奨しません。県民にとって県職員はかけがえのない県政の担い手であり、喫煙や受動喫煙によって健康被害がもたらされることは看過できません。

また県庁内に喫煙所を再設置するということは、喫煙しても良いという過ったメッセージを県民に与えることになりかねません。県職員等は少なくとも敷地内では喫煙を控えるべきと考えます。

この点、佐賀県医師会や県内NPO3団体が県庁内喫煙所の再設置に反対していることは極めて当然のことです。

県知事におかれましては、喫煙所などを作らず、敷地内禁煙を継続しながら職員の禁煙・卒煙を推進して頂くよう、切に要望いたします。

以上